資料1

令和5年度（2023年度） 感染症予防研修会

報告 「十勝管内における感染性胃腸炎の発生状況及び課題について」

１. 十勝管内における感染性胃腸炎の集団発生状況
２. 集団発生事例の原因について
３. 保健所からのお知らせ

令和5年10月4日（水） 14:00～

帯広保健所 健康推進課 健康支援第一係
係長 及川 敏江

1　十勝管内における感染性胃腸炎の集団発生状況

～年間発生数～

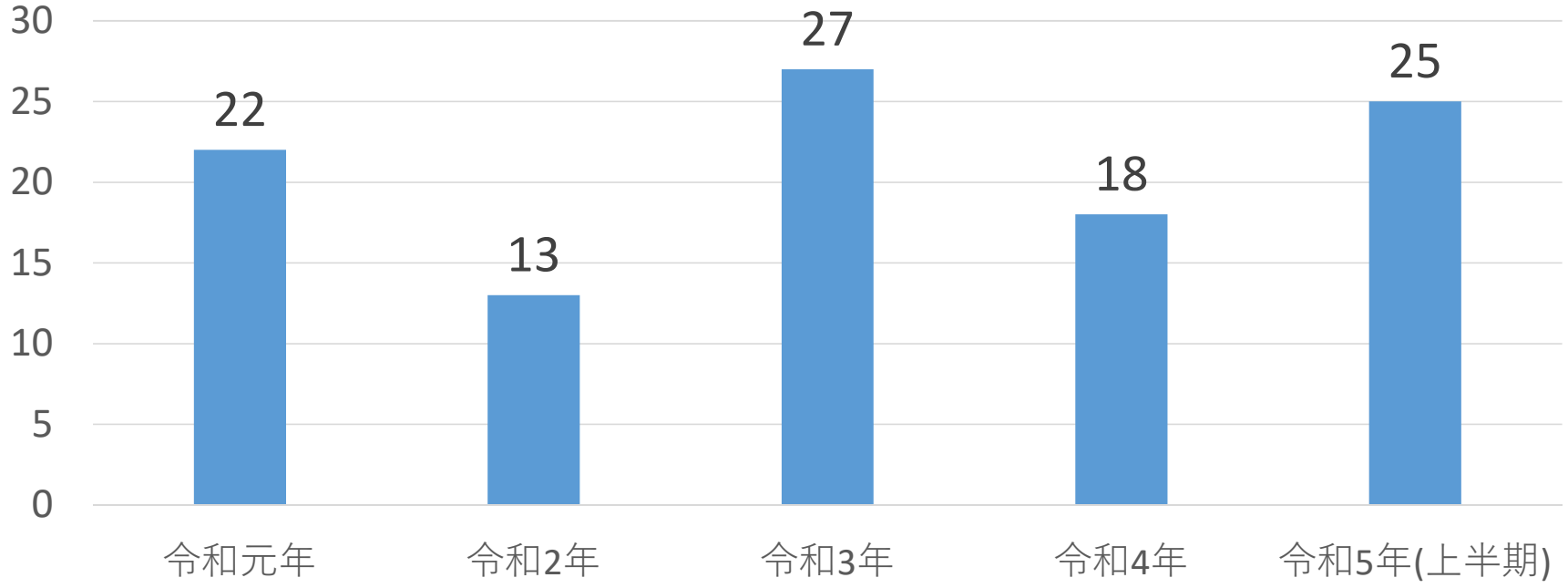

○全道との比較

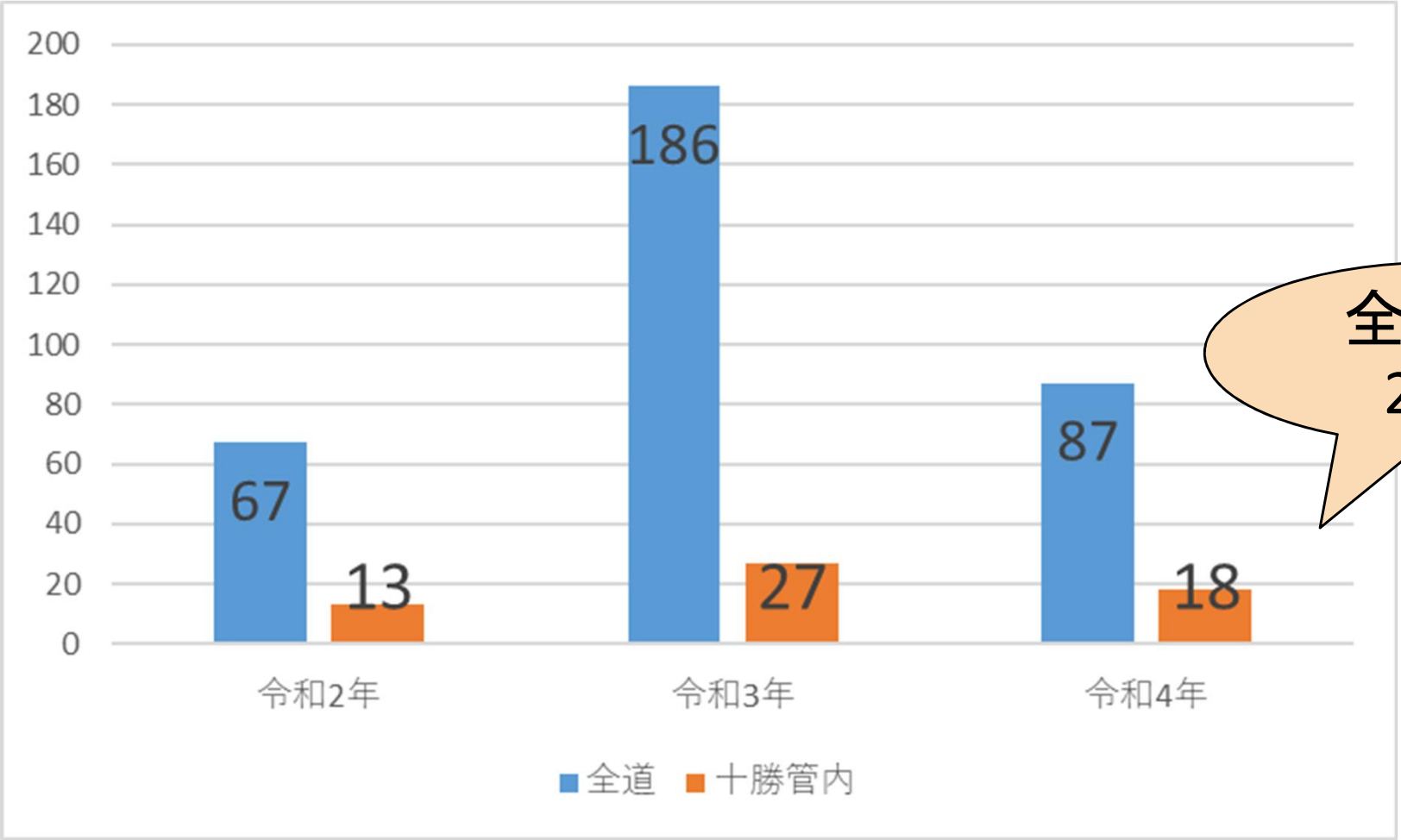

全道の
20%

○北十勝の発生状況

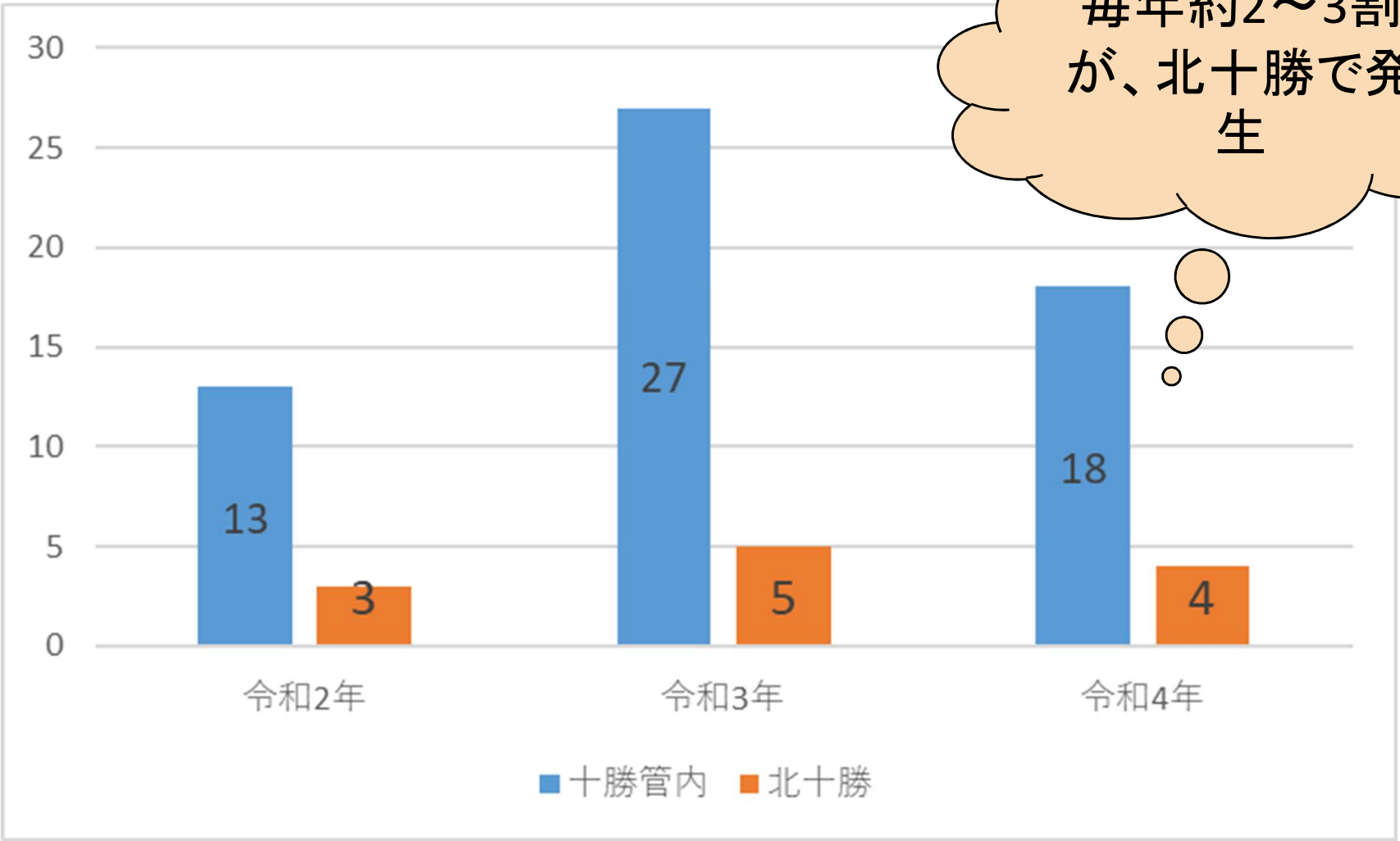

毎年約2～3割が、北十勝で発生

月別感染性胃腸炎発生状況(件数)

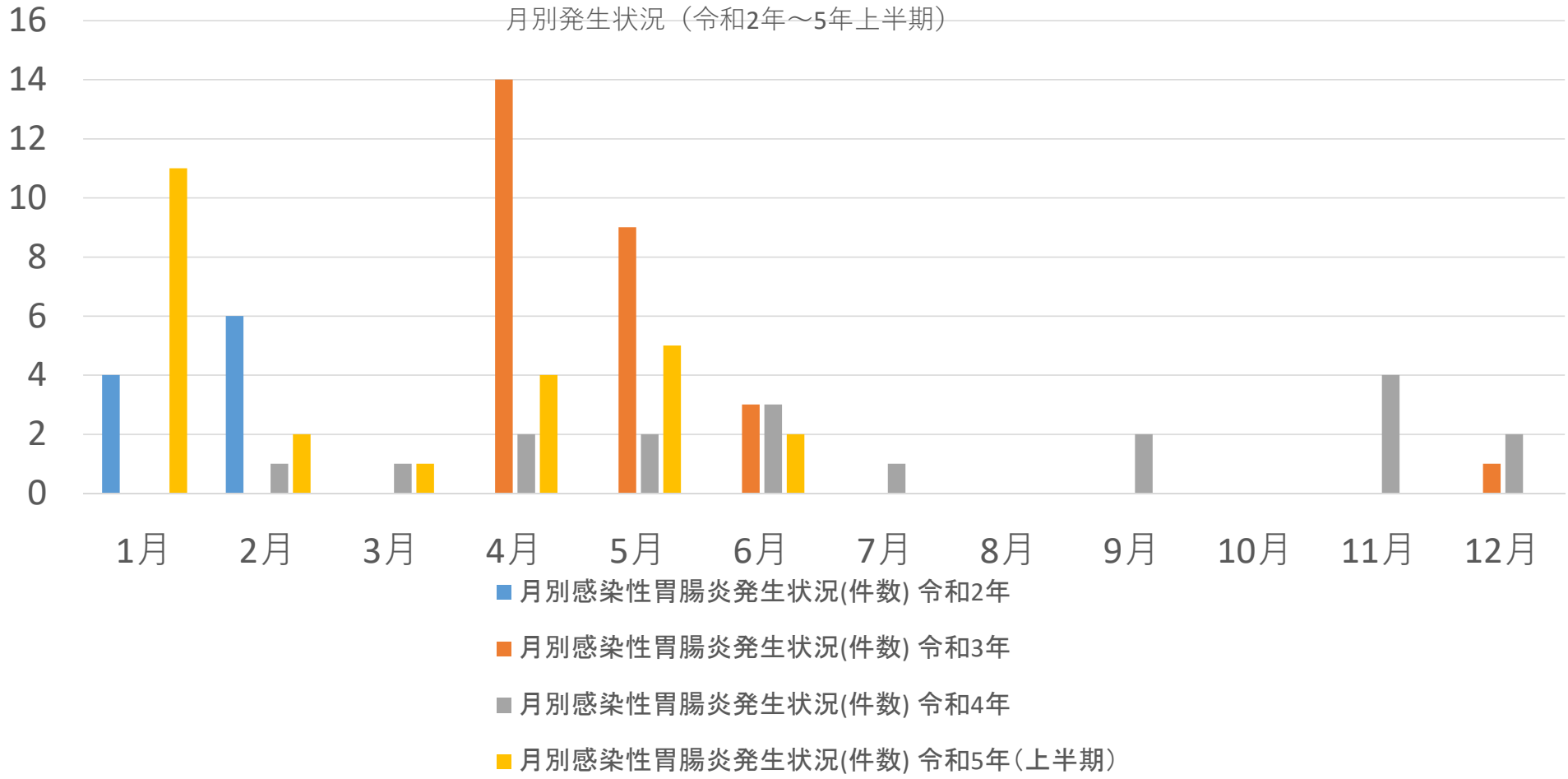

2. 集団発生の原因（帯広保健所の施設調査結果より）

〇施設によって独自の消毒方法を採用している、消毒効果が発揮されない使用の仕方をしている(毎日作成しない・規定濃度に達していない)

〇一斉（全館）消毒ができていない

〇児の手指消毒等がしっかりできておらず、ウイルスの持ち運びの可能性がある

＊R5年4月1日～6月15日時点までの施設分析結果

〇汚物処理の際の導線が長い・おむつ交換時の物品処理が不適切などウイルスの扱い方が難しい

〇保健所への報告が遅れることで、有効な感染対策が遅れることがある

＊R5年4月1日～6月15日時点までの施設分析結果

3. 保健所からのお知らせ

（1）保健所への報告について

（2）健康調査票の送付協力について

（3）ホームページについて

（4）ハンドブック等の情報提供について

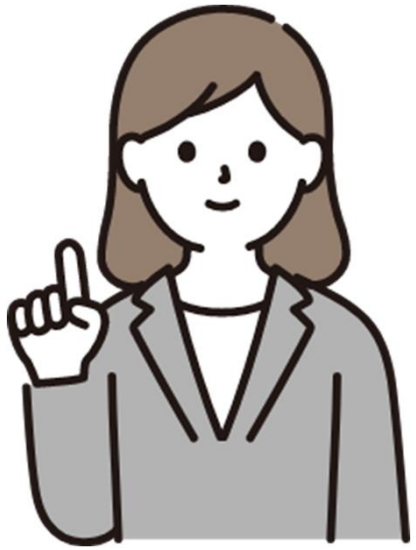

（1）保健所への報告について

早期報告のメリット

10名以下での報告
（令和5年度）

42件

令和5年9月1日時点

集団発生にならない	27件	64%
集団発生になる	15件	36%

発症者がいても、拡大しないことも目指す!!

園児および職員の3%の胃腸炎症状者で電話連絡
＊100名未満:2名で連絡を

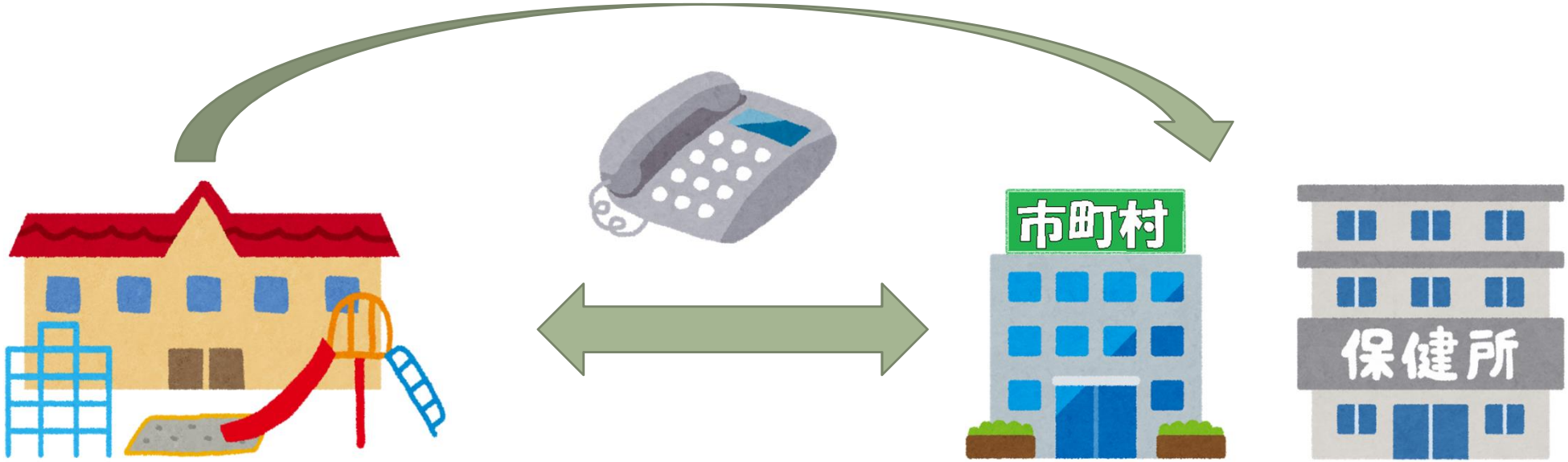

<u>感染拡大防止の方法について一緒に考える</u>

保健所への報告について

帯広保健所健康支援第一係

0155-26－9084　平日8:45～17:30

嘔吐、下痢、腹痛

胃腸炎症状者が全体の３％以上　　＊100人未満は2名で

集団発生時の保健所の対応

早期終息を目指す
新たな有症状者をださない

①疫学調査 → 拡大防止策を一緒に検討する

②検便実施 → 原因ウイルスを特定する

③報道発表 → 地域への注意喚起を行うため

保健所の調査にご協力ください

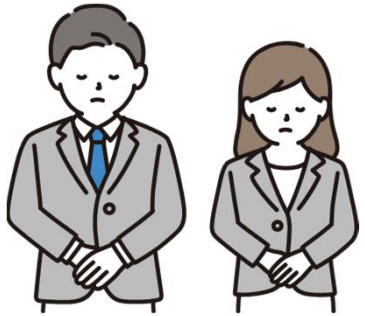

（2）健康調査票の送付協力について

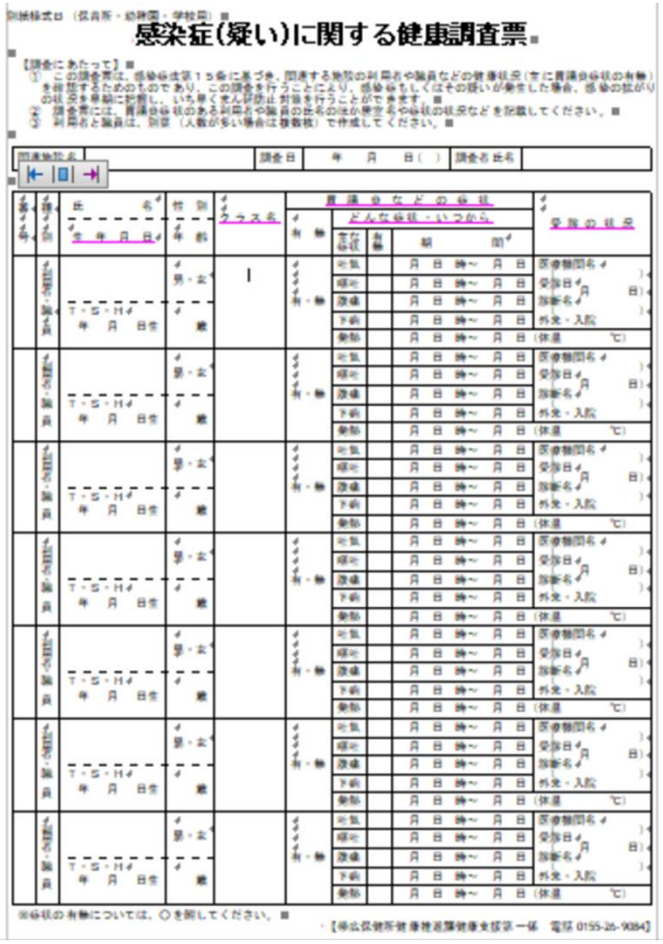
感染症（疑い）に関する健康調査票

○胃腸炎症状者が全体の3%以上
（＊100名未満：2名）と
なった場合、保健所へ報告

○保健所より施設概要や胃腸炎症状者
の状況について聞き取り

○その際に、健康調査票の記載および
送付をしていただく

（3）ホームページについて

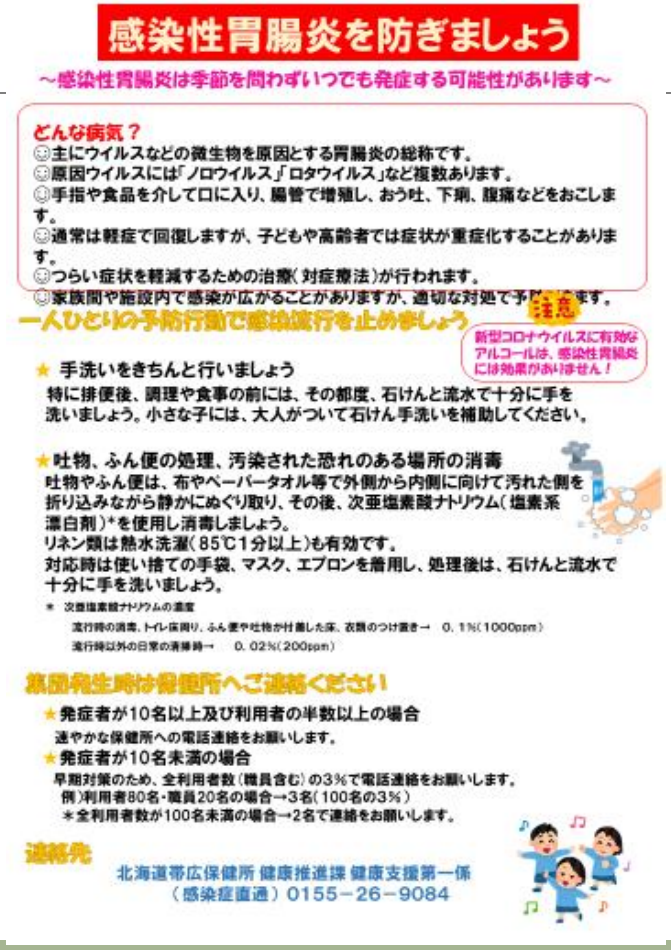

感染性胃腸炎を防ぎましょう

～感染性胃腸炎は季節を問わずいつでも発症する可能性があります～

どんな病気？

- 主にウイルスなどの微生物を原因とする胃腸炎の総称です。
- 原因ウイルスには「ノロウイルス」「ロタウイルス」など複数あります。
- 手指や食品を介して口に入り、腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などをおこします。
- 通常は軽症で回復しますが、子どもや高齢者では症状が重症化することがあります。
- つらい症状を軽減するための治療（対症療法）が行われます。
- 家族間や施設内で感染が広がることがありますが、適切な対処で予防できます。

一人ひとりの予防行動で感染流行を止めましょう

注意

新型コロナウイルスに有効なアルコールは、感染性胃腸炎には効果がありません！

★ 手洗いをきちんと行いましょう

特に排便後、調理や食事の前には、その都度、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。小さな子には、大人がついて石けん手洗いを補助してください。

★吐物、ふん便の処理、汚染された恐れのある場所の消毒

吐物やふん便は、布やペーパータオル等で外側から内側に向けて汚れた側を折り込みながら静かにぬぐり取り、その後、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）*を使用し消毒しましょう。

リネン類は熱水洗濯（85℃1分以上）も有効です。

対応時は使い捨ての手袋、マスク、エプロンを着用し、処理後は、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

＊ 次亜塩素酸ナトリウムの濃度

流行時の消毒、トイレ床周り、ふん便や吐物が付着した床、衣類のつけ置き→ 0.1%（1000ppm）

流行時以外の日常の清掃時→ 0.02%（200ppm）

集団発生時は保健所へご連絡ください

★発症者が10名以上及び利用者の半数以上の場合

速やかな保健所への電話連絡をお願いします。

★発症者が10名未満の場合

早期対策のため、全利用者数（職員含む）の3%で電話連絡をお願いします。

例）利用者80名・職員20名の場合→3名（100名の3%）

＊全利用者数が100名未満の場合→2名で連絡をお願いします。

連絡先

北海道帯広保健所 健康推進課 健康支援第一係

（感染症直通）0155－26－9084

- ○帯広保健所のホームページをR5.10月に更新
- ○感染性胃腸炎に対する感染対策にかかるパンフレットを掲載
- ○施設や保護者への周知にもご活用ください

（4）ハンドブックについて

〇帯広保健所のホームページに感染性胃腸炎対策ハンドブックを掲載

〇一般的な感染性胃腸炎の基礎知識や適切な対策、保健所の対応等について記載

最後に

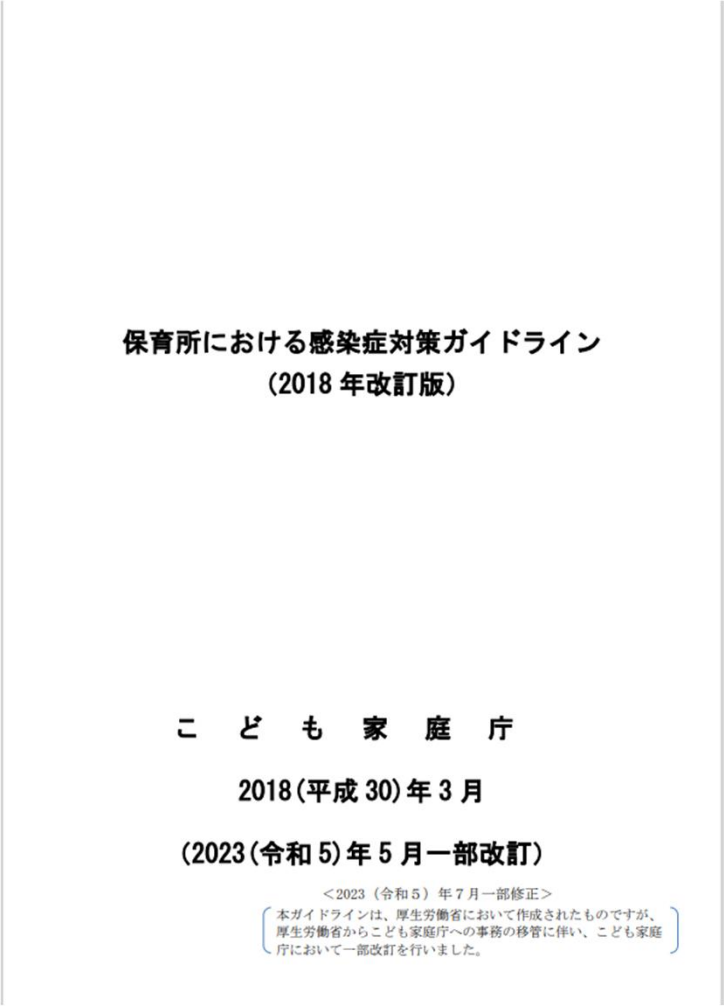
保育所における感染症対策ガイドライン
（2018 年改訂版）

こ　ど　も　家　庭　庁

2018（平成 30）年 3 月

（2023（令和 5）年 5 月一部改訂）

＜2023（令和５）年７月一部修正＞
本ガイドラインは、厚生労働省において作成されたものですが、厚生労働省からこども家庭庁への事務の移管に伴い、こども家庭庁において一部改訂を行いました。

2023年5月

「保育所における感染症対策ガイドライン」
が改訂されていますので
参考にしてください。